

足利市ヤングケアラー等訪問支援事業

こども相談課

1 事業の目的

訪問支援員が、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ。

2 事業の概要

【対象となる家庭】

- ① ヤングケアラーがいる家庭
- ② 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童がいる家庭
- ③ 食事、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭
- ④ 若年妊婦等、出産後の養育について、出産前から支援を行うことが特に必要と認められる家庭
- ⑤ その他、事業の目的を鑑みて、市長が本事業による支援が必要と認められる家庭
- ⑥

【主な事業内容】

- ① 家事支援（食事準備、洗濯、掃除、買い物のサポート、等）
- ② 育児・養育支援（育児のサポート、保育所等の送迎、宿題の見守り、外出の補助、等）
- ③ 子育てに関する不安や悩みの傾聴、相談、助言
- ④ 支援対象者やこどもの状況、養育環境の把握、市への報告



3 実施方法等

【実施方法】市が委託した介護保険及び障害児居宅介護事業所等の訪問支援員を派遣する

【委託料】訪問支援費 1時間当たり 3,000 円、交通費 1回当たり 1,860 円、事務費 1回当たり 300 円

【利用者負担】なし